


平成30年度 部長マニフェスト 政策経営部長

部の概要			
所属課と人員 (H30.4.1現在)	市長室・政策経営課・課税課・収納課	73人	

**部の運営方針**

政策経営部は、国立市総合基本計画の基本理念である「人間を大切にすまちづくり」の実現に向け、市長のトップマネジメントを補佐し、持続可能な行財政運営を行うとともに、各部とも連携する中で、平成30年度は「安心・安全のまちづくり」「文化とにぎわいの創出」「だれもが平和にいきいきと暮らせるまち」をめざして事業を展開するほか、「子どもへの投資」「良質なストックの形成」などの重要施策に取り組みます。

また、市のすべての施策の根幹である人権と平和については、男女平等男女共同参画・人権・平和施策を中心に着実に進めてまいります。特に、人権・平和に関しては、(仮称)国立市人権・平和基本条例の制定に向けて取り組みます。市税に関する業務については、公平・公正を旨とし納税者の皆様から信頼されるよう努めます。

平成30年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1 男女平等・平和・人権施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の推進拠点として、「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、相談・啓発事業をさらに充実します。</li> <li>・人権・平和に関する市の理念を確立することを目的とした、「(仮称)国立市人権・平和基本条例案」を策定し、条例制定を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くにたち男女平等参画ステーションを5月に開設し、相談事業の充実とともにSNSや各種イベントを通じて、情報発信、啓発を行った。</li> <li>・「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」は市議会第4回定例会にて全会一致で可決(平成31年4月施行)。</li> </ul>	A
2 ストックマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の進捗管理と共に、今後の公共施設のあり方について定める「公共施設再編計画」の策定手続きを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設再編計画」の策定へ向けて審議会への諮問を行った。学校を中心とした圏域ことで再編を実施する方向性の整理を行い、次年度の案の策定へ向けた方向性やスケジュールを定めることができた。</li> </ul>	C
3 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の市制50周年式典において、交流に関する共同宣言を行った秋田県北秋田市とさらに友好関係を深めて、都市交流協定を締結できるよう協議を進めます。</li> <li>・イタリアのルッカ市とは協定締結に向けた協議を行うとともに、市民向けの機運醸成を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北秋田市とは10月18日に「国立市・北秋田市友好交流都市協定」を締結した。平成31年度予算においては、児童交流事業を予算化し、交流を深める取り組みを進めることとした。</li> <li>・市長がルッカを訪問し、今後の交流に向けた協議及び視察を行った。日伊桜の会と協力し、「ルッカを知る研究会」を3回開催した。新年度にはルッカ市長が来日する足掛かりを作った。</li> </ul>	A
4 行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政の新たな課題に適切に対応していくために、行財政改革を進めます。具体的には、「財政健全化の取り組み方針・実施細目」について各部の取組みの進捗管理を行うとともに、事務事業貢献度評価等を通じ、事務事業のスクラップアンドビルドを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部の取組みの進捗管理を行い、財政改革審議会からは新たな意見書をいただいた。新年度には新たな行革プランを策定する道筋を立て、予算にも事業の棚卸の委託費用を計上した。</li> <li>・事務事業のスクラップアンドビルドについては、見直し事業数:24事業、効果額:13,226千円を予算反映することができ、前年度に比べ大きく前進した。また、新たな課題に対応する事業の創出も行った。</li> </ul>	A
5 市政情報の戦略的発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や関係者に分かりやすい市政情報の発信を心がけ、マスメディアとの関係性の構築をより一層深め、プレスリリース採用率(記事採用件数/リリース総件数)を10%向上させます。(参考:H29年度実績53.2%)</li> <li>・読み手の視点に立った市報づくりとともに、誰もが情報や機能を支障なく利用できる市ホームページを目指し、現状についてウェブアクセシビリティ基準に則った調査を行い、結果に基づいて改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース数は、2月末時点で109本発信し、掲載件数は53件であった。3月を残す中、前年比で発信数は上回ったが、記事採用件数は2月末時点での集計で49%とわずかに下回った。</li> <li>・ウェブアクセシビリティに関し、調査結果の分析作業を行い、次年度にホームページの改善作業を実施することとした。</li> </ul>	B
6 収納率の維持・向上及び市債権の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税に関しては正確・適正な課税に努めます。</li> <li>・市税及び国保税の収納率については、多摩地区平成28年度実績で26市で第1位であり、この高い収納率を維持して市税収納率99.4%・国保税収納率93.6%を堅持します。また、収納業務に当たっては、丁寧な対応はもちろんのこと、福祉的な視点を持ち、生活支援が必要な場合は、関係機関へつなぐなど総合的に対応します。</li> <li>・市債権に関しては、今年度は原則、対象者全員に催告を行い、必要に応じて実態調査を行うよう担当課を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度新規課税の固定資産税価格修正(土地及び家屋)が5件あった。</li> <li>・平成29年度決算では、市税・国保税の収納率はともに多摩26市で第1位であり、平成30年度も前年同月比(平成30年2月)では国保税は前年を上回り、市税は同程度と引き続き高い収納率を維持している。</li> <li>・市債権については、生活保護費返還金については年度末までに対象者全員に督促状を出すことが出来た。また、市債権の適正管理のため、強制徴収公債権徴収に関する規則・基準・要領等を整備することが出来た。</li> </ul>	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満